

第2回 令和5・6年度武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会概要

1 議事の報告（委員からの主な意見）

（1）生活指導員の確保について

①確保に関する現状や今後の方向性

- ・実際に生活指導員が集まらず、前後半の2名で1名分としたり、他校に連絡して集めたりした事例があった。万が一を想定し、教員で補う体制を整えていた。
- ・教員との連絡方法や児童・生徒の安全管理に関する体制を整え、生活指導員が責任をもって業務にあたるよう確認していくことが必要である。
- ・長期宿泊体験活動の実施に関しては、校長の管理下で行うとともに、安全管理や緊急対応について具体的に示し、教員・生活指導員・宿の方等と共通理解を図っていくとよい。
- ・生活指導員対象の説明会や実踏を行うことで、イメージをもつことができ、指導員の確保につながると考えられる。また指導員の中に核となる複数回経験者がいるとよい。
- ・大学生だけを念頭におくのではなく、地域や法人などに積極的に依頼したり、市全体として他の部局が協力したりしていく体制を推進していくべきである。
- ・武蔵野市と特定の大学が協定を結び、教員養成に関する仕組みとするなどのシステムにすることができると、安定的に長期宿泊体験が実施できるようになると考えられる。

②生活指導員の勤務時間や内容に関して

- ・生活指導員アンケートから体力的に厳しかったという意見があり、定期的な休憩時間をとるといった生活指導員の体調管理を大切にしていく必要がある。そのため子どもと一緒に寝ることをしないことを考えていくとよい。
- ・宿に頼み、部屋の施錠などの対応を行うことで、生活指導員のプライベートを確保することができた。施錠できないといったケースには、それに準ずる体制を整える必要がある。
- ・夜間は基本として業務を終了することや、いくつかの休憩時間の取り方・過ごし方を示すことを検討していき、生活指導員へ周知することが必要である。
- ・適切な労働環境を整えるためにも、休憩や睡眠についての目安があると学校はそれを考慮してプログラムを作るようになる。セカンドスクール事業説明会にて説明していくとよいのではないかな。
- ・現状の資料については、生活指導員の守るべき事項を整理していく必要がある。

（2）次年度の検証に関する方向性について

- ・本検証委員会の内容については、校長会に随時結果を報告していく。
- ・系統性、発展性、小中連携については、資料に例示された文言を精選すること、各校の目標や活動を集約して検討することが必要である。同じ場所を4，5年で長期宿泊体験を行うという案もあるのではないかな。
- ・授業時間については、好事例を収集して分析する。また総合的な学習でとらなければいけないということではないことは確認しておく必要がある。
- ・教師の働きかけの対象には、児童・生徒、指導員、現地の方以外に、旅行会社、観光協会を含めて考えるとよい。

- ・事業評価については、現状と同じ方法を令和6年度は実施する。その際、他の自治体との比較や経年変化の結果を分析して検証を行うとよい。また新たに評価を見直すには、方法や時期、質問項目を検討していく必要がある。